平成30年度 第2回四條畷市男女共同参画審議会 会議録

1. 日 時: 平成30年10月15日(月)

14時00分~16時00分

2. 場 所: 四條畷市役所本館3階 委員会室

3. 出席者 : (委 員) 12名

細見三英子委員(会長)、リングホーファー・マンフレッド委員(副会長) 瓜生照代委員、藤本美佐子委員、大川泰生委員、鹿海由利子委員、山﨑譲委員 岡本尚子委員、笹次直子委員、巣之内啓子委員、奥村博委員、佐々木興子委員 ※順不同

欠席者:(委員) 3名

上村卓史委員、木下みゆき委員、平山明子委員 ※順不同

(傍 聴) 0名

(事務局) 4名

山本市民生活部長、吉田人権・市民相談課長、西村人権・市民相談課主任 谷田人権・市民相談課臨時職員(記録担当)

※ なお、案件(1)については、審議委員からの質疑対応のため各所属長が出席。

4. 主な審議案件

- (1) 第2次四條畷市男女共同参画推進計画(第2次なわてあじさいプラン)の進捗状況について
- (2) その他
- 5. 配布資料
- (1)会議次第
- (2) 平成30年度第1回四條畷市男女共同参画審議会質問事項に係る回答

• 事務局

本日は、委員の皆様には、ご出席いただきまして有難うございます。只今から、平成30年度第2回 四條畷市男女共同参画審議会を開催いたします。

(1) 男女共同参画推進計画(なわてあじさいプラン)の進捗状況について

会長

本日の議題に入ります。本日の資料と案件1の内容について説明をお願いします。

• 事務局

<説明>

• 副会長

配布資料平成30年度第1回四條畷市男女共同参画審議会質問事項に係る回答(以下資料)の【外国にルーツをもつ人に対する支援】について。緊急課題ではないですが、これからおそらく外国籍の方が増えます。「やさしい日本語表現」と書いてあり評価しますが、大阪市、大阪府等、他の行政では以前から色んな言語でのチラシを作成しています。四條畷市も色んな言語のチラシを他の行政を参考に作って欲しいです。

• 生涯学習推進課

ガイドラインといいますが、四條畷市では公用文書におけるふりがな標記の取り組みを進めているところであり、その中でふりがなを振ることであったり、マークを使ったり、絵を使ったり、出来るだけ一目で見てわかる取り組みを進めています。

会長

それは各課ごとの標記でなく共有して、合わせた標記となると思いますが、それをする担当課はどこで すか。

• 生涯学習推進課

生涯学習推進課になります。庁内に識字推進連絡会があり、特に識字に関わる外国人であったり非識字者に対する取り組みとして、ふりがな標記の取り組みであったり、出来るだけ分かりやすく伝わるような取り組みということで連絡会の中で話し合いをしています。ふりがな標記については、実績報告というかたちで庁内全体の取り組みとして把握を進めているところです。

• 笹次委員

「ふりがなを振った標記で対応できているか」との質問で、質問内容からふりがなを振った対応ができていればOKと解釈し、回答の方は全てふりがなを振ったという回答しかでてなかったので、今すぐで

はないが、市のHPの英語版を作るなど、ふりがなだけじゃない他の取組みもあってもいいのではないかと思いました。資料を読んだ感想のため、回答はいりません。

会長

ふりがなを振ることだけでは十分ではないということですね。

• 笹次委員

私は日本語が分かる立場なので、わからない方の立場になってみないと正確なことは申し上げられませんが、ふりがなだけで大丈夫かなと思いました。

• 会長

ふりがなを振られる日本語表現自体が分かりやすく且つコンパクトに作られているか。そもそもの土台がしっかり作られているかという問題があります。標記をどうするかや、例えば英語を併記するにしてもこの英語で間違っていないのか、そういう点検は大切です。他にありますか。

· 岡本委員

いまのに関連して、学校教育課になると思いますが、小学校にいくと学校から色んなプリントが沢山来るそうです。外国籍の方はそのプリントの中身を理解するのがとても難しく、年度初めは特にプリントの数が多くてなかなか理解できないと聞いたことがあります。それで、ママ友に意味を聞いて教えてもらったりするそうです。外国籍の方には、特に学校では丁寧な説明が必要だと思いました。

• 副会長

外国籍の密集している地域の行政に対してお願いし、基本的なチラシとかを送ってもらい、それを参考 に作ってはどうでしょう。学会等では配られているし販売もしていて、色んな入手ルートがあります。 それらの文章を参考にて作ってはどうでしょう。これは緊急課題になります。国際的にもなり安心にも つながります、学校ではすぐ必要ですのでお願いします。

• 巢之内委員

「平成29年度のDV相談件数は1件です」にちょっと驚きました。

会長

保健センターでは1件ですね。

· 巣之内委員

保健センターでは1件で、市内全体のことではないんですね。

保健センター

妊娠届出の相談の時のDVの相談件数です。平成29年度は1件となっています。DVそのものの相談

というよりも、妊娠届の報告を確認していく際に、ご家族の背景、ご夫婦の関係、あと産後のこと等を お聞きしていますが、その中で、実は誰にも言えなかったけれども、ご主人から暴力を受けていると相 談がありました。昨年の1件は、小学生のいるご家庭だったので、具体的に保健センターに何かしても らいたいとかではありませんでしたが、対象者の年齢等で関係機関が関わって引き続き連携し支援をし ている状況です。

会長

382件の妊娠届出があった中に1件DV相談があったということですね。

• 巣之内委員

保健センターでもこういったことを相談でき、言いにくいことを相談できる場所が多いことは良いことだと思います。改めてDV相談するのではなく、保健センターに届出に行った際に言えるのは良いと思います。身体的暴力だけがDVではないと言われていますので、言葉のDVや経済的DVもDVであると保健センターからも知らせてもらえたらいいと思います。

・保健センター

DVの相談は、関係機関の中で連携して相談対応していきます。子育て支援センターの方で要保護児童の対策会議があり、そこに保健センターで把握した情報を上げていきます。先ほど、人材育成という観点でどのように考えているかということもありましたが、ある程度ベテランの保健師がその会議に出るような業務の組み方を考えていますし、だいたい経験を3年以上積んだら、色んな複雑なご相談も対応できるようになり、そういった会議にも出席できるような体制を整えるようにしています。

会長

連携というのは定期的にやっているのですね?

・保健センター

要保護の対策会議は月1回あります。新しく通告のあったケースの報告をしたり、年に2回台帳点検というのもあります。そこで虐待の通告があり、台帳に上がっているご家庭をどのように支援していくかを検討します。虐待の中でも身体的虐待、性的虐待、心的虐待等あります。状況を見た中で、どの機関が主体になり支援していくか、保健センターの場合は主に妊娠届から就学前の小さなお子さんのいる方、小学校に行きますと、引き続き小学校、学校関係の方で見ていただくように連携しています。

会長

学校教育課では、学校教育計画を策定していて具体的に動き始めていると話があったのですが、支援センターから届いた台帳等の情報がどのように学校とか各教育課で連携しているのか、この辺りを具体的に紹介していただけますか。

• 学校教育課

学校教育課の方で連携といいますと、保健センター等からの情報を得てということですね。

会長

妊娠から就学前までは子育て支援センター等が情報収集して年2回台帳点検をしているとおっしゃっていましたね。その後です。就学してからの虐待等に対してどのように考えていますか?

• 学校教育課

生活背景を理解する方法として、例えば「畷の子どもつながりプラン」に基づき全児童生徒の個票を作成をしていまして、それをスクリーニングとして活用して情報共有したりしています。本市のSSWが各課にあってどのようなことが連携できるか具体的な策について共有を図るようにしています。

会長

学校教育計画があり、そこに学校教育における虐待防止マニュアルを作成したと書いてありますね。

• 学校教育課

学校教育計画は、1年間の学校基本方針や部活方針、各年間計画や今の連携のことなどを1冊の冊子に して各学校が作成しているものです。その中に、虐待等が起きた時の対応等も明記されていますので、 そこで学校も各課や色んな機関と連携して連絡を取り合うようにと確認はしています。

会長

虐待防止マニュアルを作成し、それが教育計画に掲載してあるということですが、これが具体的にどのように動いているのか聞きたいと思います。

• 学校教育課

今は確認できていません。

• 会長

貴重な台帳も資料としてそこで終わってしまうのではなく、活かせるようにやっていかないと、せっかく台帳を作っても小学校へ行ったら別ではおかしい感じがします。【学校教育課が、人権政策課の開催した小中学校向けのDV予防講座に関われるのか知りたい】ということですが、これではちょっと不安感があります。何回も言っていますが、教育の果たす役割は本当に大切で、世の中の情報や仕組みが激変していく中で、やはり教育が元になるという認識を委員の方々もっていらっしゃって、そういう期待に応えていただくよう、よろしくお願いしたいと思います。

• 奥村委員

今年9月に文科省の方から、「おきべん(児童の身体的負担を減らす観点から、勉強に必要な教科書等を 毎日自宅に持ち帰らず、学校に置いておくということ。)」について全国の教育委員会に通達があったと いうことらしいですが、学校教育課で内容を把握されています?

• 学校教育課

聞いております。

• 奥村委員

市としては、どのような対策を考えておられますか?例えば教育の三ヶ年計画で「おきべん」の成果が 定着すれば学力の低下を招く危険性は非常に高いと思います。それも踏まえてどのような対応を考えて おられるか聞きたいです。これは西日本新聞に載った記事です。

• 学校教育課

情報は知っていますが、今、話題になっているところで、対応までは決まっていません。

• 奥村委員

私の子どもは二人とも小学校時代は鞄の中に弁当箱と筆箱でした。家に帰ると妻がフォローをしましたが、今は「おきべん」で教材を全て学校に置いて帰ったら家で何をするかというと、パソコンをするのか?スマホをするのか?という時代になっていると思います。当然教育の機会を学校或いは市の方が奪っていくのではないかと懸念もあります。

• 会長

「10まで運動」というのは、子ども自身が議論の上でSNSの使用を制限するもので、効果を期待したいです。家庭では難しい。先生の指導や、あるいは自分たちで決めて効果が出るものだと思います。なかなか良い試みと思いました。学校教育課では、広く現代的課題についても検討を深めていただきたいと思います。

• 佐々木委員

デートDVなどに関してですが、刑法の一部が去年(平成29年)変わりました。性被害の刑が重くなりましたし、親告が必要だったものが非親告でもいいことになったりしています。刑法が変わっていることを十分理解した上での対応をしていただきたいと思います。そのあたりも勉強していただいた上でやっていただけたらと思います。

• 笹次委員

【主要施策 (1-1) 基本計画① (2) 第 2 期四條畷市児童生徒学力向上 3 5 年計画】ですが、「フォローアップ対策を推進した」と書いてありますが、具体的にはどのようなことをしたのか教えて欲しいです。

• 学校教育課

フォローアップ教室の件ですね。土曜日にフォローアップ教室を開催していまして、退職された教職員

の方とか元校長先生とかがサポートしてくれるかたちで組織されています。

• 笹次委員

結構参加人数は多いのですか。

• 学校教育課

そうですね、順次各学校で開けるようにしていますし、市役所でも開いています。参加人数の数値は正確に把握していないので担当者に確認します。

· 瓜生委員

妊娠届の際の相談は、自身の体のこと、出産後の育児、上の子どもの育児、DV等があったわけですが、 ご相談いただいた後、具体的な解決策をご相談者に示さなければならない場面が多かったのではないか と思います。例えば、上の子どものことで送り迎えはどうするとか、或いは経済的に不安だけどどうし たらいいのか、そんな時に、解決策を示せる受け皿があったのかどうか、そのあたりをお聞きしたいと 思っていました。

・保健センター

妊娠届出の際の相談の受け皿、ということでよろしいでしょうか。相談を受けた時に、基本的には担当の保健師につなぎまして、そこから個別のケースワークが開始するかたちになります。そこで、すぐ解決できるようなことであれば、担当の方からご紹介してつないで、後どうであったかなどフォローはきっちりしています。色んな受け皿があるのと無いのがあるので、お答えしづらい点もありますが、受け皿のある部分についてはフォローしています。ただ、産後のケアが本市の場合不たしているというのが課題と思っている状況です。

瓜生委員

分かりました。不たしている部分については、来年度に向けて色んなことをたしながら実現していけるのではないかと思います。よろしくお願いします。先ほど、会長からお役所の答弁という表現がありましたが、私もそのあたりはいつも気になるところで、具体的にどうなったか知りたいです。その辺は努力をよろしくお願いします。

・岡本委員

子育て総合支援センターに関係することですが、「子育て支援とか虐待に対して、一般市民の方がどれだけ関わっているのか」と質問をして250人ぐらいの人がいらっしゃるということで、沢山いらっしゃると思いました。その中に、子育てサークル、またサロンの代表者の方も入れてくださっているので、日々の子育てサークル、サロンの活動が役に立っているのだと、よいことと思いました。ですが、自らサークルやサロンへ来てくださる方はいいのですが、実際こういったところに絆を求められない方は大変だと思います。「平成29年度の見守り児童件数は358件」とも書いてありますが、これは事件などがあった件数なのか、見守りが必要な世帯の数なのか分からないのでお聞きしたいです。そして、私た

ちが本当に手を差し伸べなければならない子どもたちは、この見守り件数にはいるのでしょうか。こういう人たちに援助が大切だと思うので市として考えて欲しいと思います。

会長

今日は、子育て支援センターは急な公務のためお休みですが、関連で答えていただける課はありますか。

・保健センター

おそらくこの見守り児童件数358件というのは、先ほどの申し上げた台帳に載っているお子さんの数と思います。おっしゃるように、色んなサークルに出かけていただける方は、私たちも心配していませんが、ご自身の色んな病気などで外に行くことや、人の中に出て行くということが苦手なお母さんたちもいらっしゃいます。そのような方には、保健センターでは、担当の保健師が訪問や電話で個別の支援をしている状況です。また、必要に応じて子育て支援センターや保健所等と連携しできるだけ支援をつなげるようにしています。

・副会長

3番です。回答を見て女性職員の昇任者は36.1%とデータがでていますが、どの地位からどの地位へ昇任されたか、男性の方はどうだったか、36.1%はそんなに高い数値ではないし、どのような役職についたかが問題です。男女の比較も必要です。(テープ44:27)

もう一つは17番、私の質問が誤解されています、公立、私立で質問していますが、市立になっています。

· 人権 · 市民相談課

四條畷市には私立はありません。なので、公立の小中学校に周知しました。

・副会長

分かりました。あと日本語教室についてです。私はよく学生を民間の日本語教室に連れていきます。やはり準備してあげたのは、ボランティアとして頑張って熱心にやっている方たちの、教科書・資料等が沢山あるかどうか、或いはたまには研修を受けることがあるかどうかですね。経験の豊富な方を呼んでもらって色々注意すべき点など教えてもらってはどうかと思います。

• 公民館

日本語教室は、ボランティアの講師の方にご協力いただきながら、毎週木曜日と金曜日に開催しています。講習会等、今年はまだ行っていませんが昨年度は日本語教室ができて20周年ということもありまして、初級の講座を1回とブラッシュアップの講座を1回、大学の先生を招いて講習会等を行いました。

• 副会長

日本語教室は木、金の何時からですか。

• 公民館

木曜日は朝10時半から12時まで、金曜日は夜18時半から20時までです。

・副会長

週末はしていませんか?人によっては週末しか出られない人も多いと思います。

• 公民館

今のところ週末はやっていません。

• 副会長

民間団体で週末しているところはないですか?教えてください。

• 生涯学習推進課

民間に関しましては市内では障がい者を対象とした識字教室が1つありますが、それも平日の夜になっています。

・副会長

それはよくないですね。

・奥村委員

産業振興課の方にお伺いしたいと思います。農業委員の女性が1人増えたということで、回答として「元々、農業者は男性が多い、女性農業者の育成が必要」と結論づけられています。それではどのように女性農業者を育てるのか、例えば今現在高齢化し農業が縮小している中でどのように考えいるかお伺いしたいです。

· 産業振興課(併)農業委員会事務局長

農業委員は男性がなる慣習があったように思う中で、女性の方が活躍するには厳しいところがあると思います。どうすれば女性が社会参画し農業の分野で活躍いただけるか、従来の農業者の方だけでは、今後増えるだろう遊休農地の活用も含めまして、より多くの方が農業という分野に携わっていただける基礎を作っていければと考えています。その基礎を作っていくことによって、趣味から若しくは広い分野に至るまで自分たちで持っていけるところまでステップアップしていける、そのような流れを作っていきたいということで、次年度も含めて色々な方策を検討していただければと思っています。事例等では四條畷市内では、市民農園として小さな区画が沢山ありますが、やはり、遊休農地を活用していく中では、小さい区画ではなく、ある一定の大きな区画なども活用しながら色んな方々が参画して、農業という、専業だけでなく自分の趣味もしくは兼業というかたちで参画していただけるような体制を整えていきたいと思います。

• 副会長

女性も農業に妻として関わっていて、知識を持っているはずです。男性だけでなく、女性も計算にいれて接していけばどうでしょう、農業従事者が少ないとは思わないです。現実は分からないですが気になったので発言しました。

• 笹次委員

農業従事者は、主は男性かもしれないけど、ご家族、奥さんもしているだろうし、お子さんが農業に従 事されている家族もあるので、そのような若い従事者に光をあてていくのも一つかと思います。

• 産業振興課(併)農業委員会事務局長

農業委員さんの役割がありまして、大きくは、農地転用等に対する審議です。それとあわせて将来の農業に関わる課題を考えていかなければならない2つの側面があると思われます。若い方々で農業に従事されている方や経営に参画されている方がいらっしゃると思いますので、委員として出ていただけるような環境を作っていけるようにしていきたいと思います。

• 奥村委員

昨年、耕地整理の話がでましたが遅々として進まない、何故かというと、農業の将来に対しての不安があるからです。今、おっしゃったように趣味でやるのではなく機械をいれた大規模な農業をするのであれば、女性農業者の育成というのは、少し焦点が外れているのではないでしょうか。農業者を育成するというと、ただ単に小さい畑を耕しているのとは話しが違うと思います。そのあたりを踏まえて産業振興課は農業の育成を考えているのかお聞きしたい。

· 産業振興課(併)農業委員会事務局長

大規模に経営していく、していかないはここでお答えするのは難しいと思います。まずは地域の方々が将来自分たちの農地がどうあり続けていくべきか、またどのような経営方針でやっていくべきか議論されていかないことには地域の特色が出てこないことになるのかと思っています。その中で恐らくは耕地整理の話も出てきているということですし、私たちも承知していますけれども、大規模経営、例えば耕地整理をしていくことによって自分たちだけで耕作するだけではなく、業者が参入してくれる方策を作っていくのも一つの選択としてあると思いますし、逆に今あるものを大切にしながら地域の方々が大きな農業ではないですが耕地整理をしない状態でやっていける農業を考えていくのか、このあたりは市が方針を出すとしても、まず地域の方々の中でどういった方法を選択していくかという議論する中で、行政も一緒にその中に入りながら検討を進めさせていただきたいと思っています。

• 奥村委員

田原は市街化調整区域となっていまして他に転用できない法的な制約があるわけです。今おっしゃったように地域の方が考えてくださいという話ですが、少なくとも行政の方向性、指導もなかったら耕地整理も何もできないです。耕地整備をすることによって他の方に農業を続けてもらうこともできるけれども現状ではそれが不可能だということです。

会長

ちょっと離れますが、今、農学部とか山林を専門に持っている学部の3割から4割、多いところでは過半数が女性です。未来の農業の中身も新しくなっています。大規模農業ビジネスもありますが、そうではない農業、省エネの地産地消、環境とか自然保護に若い人たちの興味も広がっています。長い視野で考えていってもよいのではないかと思います。

ところで建設課の報告に「女性の能力発揮とは、工事発注に伴う設計・積算業務や現場管理等を考えております。市からの支援については、女性技術職員が継続して経験を積むことができるよう移動先の配慮をお願いしたい。」と書いてあります。具体には、どういうことでしょうか。

• 建設課

「女性の能力の発揮」という事ですが、当初の回答は「女性が能力を発揮できるように」でお答えしました。土木建設業界というのは、女性が少ない業界です。本市も女性の技術職が少ない状況だったのですが、現在では正職員で2名の女性の土木の技術職がいる状況です。男女の隔てなく同じようなかたちで工事発注や設計業務をやっていけるような環境づくりをまずは整えたいと考えています。また、あと、市からの支援ということですが、内部的なことと捉えまして、今も申しましたように女性の技術職員はなかなか少ない状況です。技術職員として大事な経験を積んでいただきたいと考えていますので、人材育成の観点から、そういった経験を積めるような異動先を検討・配慮していただきたいという意味で回答しました。

• 会長

技術職じゃないということは、他の職に転換するのですか?

• 人事課

基本的には専門職で採用していますので、都市整理部の中での異動ということを考えています。今で言いますと、建設課、都市計画課などが主要な異動先となっています。

会長

経験を積むことができるような異動先の配慮、とはどういうことですか?

• 建設課

現在はまず工事発注や現場管理などを重点的に育成しておりますので、目途がつくまでは都市整備部で 勉強させたいと思い、配慮をお願いしたいということで回答しました。当然将来的に人材育成という観 点では広い視野も必要でありますので、一定の目途がつきましたら、逆に都市整備部以外の配属先も必 要かとも考えております。

会長

それは、男性でも同じことですね。

• 建設課

はい、同じことだと思います。

会長

もう一つ、都市計画課で「育休を取られた4名の方に良かった点と困った点について率直な感想を聞かせてください」という質問に、「時間に余裕を持って、子どもと妻と向き合えた」「おむつ替えや着替え、風呂などの基本的な世話の段取りをしっかりと覚えられた」「時間の使い方に対する意識向上」とあり、仕事や人生のキャリアアップに繋がる貴重な経験でしたね。困った点で、「育児休暇を取得する事例が少ないため、職場への説明が難しい」「同僚の仕事負担が気になる」「仕事復帰するときの不安」の3つが出されています。この点は、都市計画課あるいは人事課はどう考えておられますか。

• 都市計画課

本課では4名が育休を取っていますが、現在は1名がまだ育休中で、3名は育休を取り終えています。確かに、男性が育休を取ることについて課題はあります。私も28年に子どもが生まれましたが育休を取ってはいません。ただ、妻にだけ負担をかけたりせず、お互いに仕事が出来るような環境づくりをしていかなくてはいけないとは思いました。その難しさを経験した職員が課内にいたことから、現在は育休が取りやすい環境になったのではないかと認識しています。また、同僚の仕事負担の点では、育休に入った職員の仕事を皆でカバーできる環境づくりに努めました。結果、良かった点に上がってきたようなことに繋がったのかと感じでおります。また、休業期間があると、復帰するにあたり不安があると思います。育休の途中段階でも情報を共有しながら復帰しやすい環境づくりができたのではないかと認識しています。

• 人事課

かなり率直な意見が上がりましたので、できるだけ所属、人事課ともコミュニケーションを密に取れる ように、連絡を定期的に取らせてもらう取り組みも考えていければと思っています。

会長

男性も女性も、復帰した後にどのようなキャリアプランがあるのか不安に思う例が多いようです。復帰後に差別されない、着実にキャリアアップができるようなビジョンと制度を示しておくことが大切です。 育休の取得を増やすことは、働き方改革のポイントになるのではないでしょうか。

・山﨑委員

危機管理課が【あらゆる人の視点に立った防災体制の整備】をどのように進めて行くのかという質問で、「人権・市民相談課や地域と連携し、自治会関係者、子育て世代をはじめとする防災に関心のある女性を対象に」と回答しています。これは防災において女性を対象にどういうことをやっているのか、またこれからやっていかれるのか具体的にお聞きしたいです。

• 危機管理課

取り組みにつきましては、まだ具体的なことはそこまでやれていません。これからは、人権と協力をしながら、ワークショップなどの中で、まず防災の考え方だとか基本的なことから知識を得ていただいて、それに関してのご意見をいただいたりしたいと考えています。市の防災訓練に参加していただいたり、 先般の台風24号の際には約300人の方々が避難されましたので、そういう中で感じた不安など、声を反映させるようにしたいという考え方を持っております。

・山﨑委員

いまはまだ不安が残っていますよね。300人の避難者がいらっしゃったなら、今がいいチャンスだと 思います。

• 会長

そうですね。例えば、自分の避難所に行ってみようとか、あるいは簡易トイレの使い方を知っておこうとか、自分たちでこんなサポートができるのではないかとか、ちょっと中身を変えながら防災を考えるいい時期だと思います。

• 巣之内委員

女性の能力にについて、今まで男性がしていた業務的な事を女性もしようでは不十分だと思います。「あらゆる人の視点に立った防災体制の整備」、あらゆる人とは女性や子どもや高齢者だと思います。そういった人の視点に立った防災や避難所対策が、女性が進出しやっていくことだと思います。それを全課に行きわたらせて欲しいです。女性が進出し、課長等になっていきますと、女性の部下の意見も取り上げられやすくなるでしょうし、私たち女性の市民の意見も取り上げられやすくなっていくと思います。女性ならではの目線が建設課だけではなく広がることが目的だと思います。

(2) その他

• 事務局

案件2、その他は事務局からの連絡事項になります。

一回目の審議会の中で、職員アンケートについては、申し訳ございませんが現在集計中でございます。 全職員に実施しまして、説明。有効回答数が223人、74.8%の回答結果となっています。

2点目です、本日チラシを入れさせていただきました。当課で、男女共同参画事業「連続講座 魔法の コミュニケーション術」を実施します。よろしければご参加ください。以上です。

• 事務局

奥村委員より、実績報告についてご意見いただきました。「主要施策の実績について、内容、成果が不透明で確認できない、施策に関しての数値目標をもっと出して欲しい。問題点や反省点を次年度に活かすために併せて会議をしていただきたい」とおっしゃっています。「共通した問題解決の認識の共有ができているのかどうか」ということで、これは事務局の課題でもあり、人権施策推進リーダーが各課にいま

すので、審議会からあったご意見はリーダー会議でお伝えしたいと思います。次回から事務局で掘りさ げて各課に聞くようにしたいと思います。

· 佐々木委員

公民館で、お父さんが子育てをがんばっている写真のパネル展が開催されています。ご覧ください。

· 瓜生委員

私たちから出た意見は、各課が次に生かしてくれると思いますが。これらの意見は市の方に報告をされるのでしょうか?どうですか。

• 事務局

この審議会も含め、市長、副市長には審議会の内容は届いています。資料も渡しています。頂いた意見は議事録を含めて、直接伝えながら報告したいと思います。